

平成 30 年度役員改選について

現在の役員任期が平成 30 年 6 月に開催予定の総会までとなっていることから、今回、平成 30 年度役員
の選任について、平成 30 年 2 月 16 日開催の第 26 回理事会で以下の通り行なうことが決定されたの
で案内します。

記

1 役員数

役員の数、現在、理事 29 名と監事 2 名の 31 名となっている。

今回の改選にあたって理事数・監事数は前回同様とし、このうち外部理事としてこれまでどおり(一
社)富山県建設業協会及び(一社)富山県建築組合連合会より各 1 名推薦していただくこととなりました。

2 役員を選任方法

役員を選出方法については、推薦による「公益社団法人 富山県建築士会役員選任に関する規程」
と推薦によらず立候補による「公益社団法人 富山県建築士会役員候補者立候補規程」による方法があ
ります。

なお、役員任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会までと
なっています。

3 役員選任のスケジュール

3 / 1 (木) 公示 (会長候補者の推薦依頼受付)

3 / 8 (木) 被推薦願締切り

3 / 16 (金) 推薦委員会より会長候補者公表
併せて、副会長・専務理事候補者を各機関に告知

3 / 22 ~ 4 / 6 各機関よりその他の理事について推薦委員会に推挙
推薦規程によらない役員立候補者の受付
(立候補による候補者は、この期間に手続きをお願いします。)

4 / 17 (火) 推薦委員会より役員推薦候補者確定

4 / 24 (火) 被推薦人名簿を作成し、縦覧のため事務局に備え置く

5 / 10 (木) 10 日間、会員に縦覧終了 (事務局営業日で 10 日)

5 / 22 (火) 代議員に通知

6 / 2 (土) 総会予定 (理事・監事の選任)

(総会終了後に理事会：会長等を選出し総会出席者に報告)